

1 玉川上水の沿革（関連年表）

令和5年5月23日開催 第1回史跡玉川上水整備活用計画検討委員会 議事資料 <参考資料> p1 抜粋

資料 3

時代	元号	西暦	事項	注
江戸	承応2年	1653	庄右衛門、清右衛門兄弟、幕府の命により工事を請負い、玉川上水工事着工（羽村取水口から四谷大木戸まで約43km）	
	承応3年	1654	給水開始	
	元文2年	1737	川崎平右衛門定孝、幕府の命により、小金井橋を中心とする玉川上水両岸に桜樹を植栽したと伝わる	*
	江戸期		分水の開設 *「上水記」によると寛政3（1791年）頃には33分水が記録	
	江戸期		数度にわたり小金井に桜を補植	*
明治	明治元年	1868	東京府の所管となる	
	明治3年	1870	通船事業の開始（羽村から四谷大木戸まで） *通船増加に伴う水質悪化により通船事業は明治5年に廃止	
	明治16年	1883	明治天皇の観桜に伴い、花の名所としての評判	*
	明治26年	1893	三多摩地域の東京府編入 東京府が上水道として玉川上水を一元管理	
	明治31年	1898	淀橋浄水場竣工	
	明治38年	1905	三好学（植物学者）が小金井の山桜を初めて紹介	*
	明治43年頃	1910頃	三好学が天然記念物の保護運動を開始	*
大正	大正2年	1913	東京市公園課により外科的手術等の桜樹保護事業開始	*
	大正4年	1915	有志により「小金井保桜会」結成され、東京市の桜並木保護事業を援助	*
	大正5年	1916	三好学が小金井サクラの新品種を確認	*
	大正13年	1924	「小金井(サクラ)」が「史蹟名勝天然記念物保存法」により、名勝に指定	*
昭和	昭和18年	1943	東京都制実施に伴い、桜の維持管理が東京都公園緑地課に引き継がれる	*
	昭和38年	1963	小平水衛所（現小平監視所）が新設	
	昭和40年	1965	淀橋浄水場廃止に伴い、小平監視所より下流部への通水停止	
	昭和42年	1967	名勝「小金井(サクラ)」の管理主体が東京都教育庁の所管になる	*
	昭和46年	1971	堤上を玉川上水緑道として計画決定	
	昭和56年	1981	都立玉川上水緑道が一部開園（平和橋～牟礼橋）	
	昭和57年	1982	玉川上水の歴史遺産としての重要性に鑑み、国の史跡指定を目指すことを東京都の首脳会議で決定 流れが途絶えていた小平監視所下流に、下水の高度処理水を通水し、清流復活事業を決定	
	昭和58年	1983	東京都内部の関係6局から成る「玉川上水保全協議会」を設置	
昭和61年	1986	清流復活事業により、小平監視所～浅間橋の区間に通水		

時代	元号	西暦	事項	注
平成	平成4年	1992	史跡指定の検討を具体的に進めるため、関係6局による「史跡指定準備検討会」を設置	
	平成9年	1997	「玉川上水保存管理指針」策定（玉川上水保全協議会編集）	
	平成11年	1999	「東京都における自然の保護と回復に関する条例」により「玉川上水歴史環境保全地域」指定（平成14年区域拡張により、羽村取水口から四谷大木戸まで指定）	
	平成15年	2003	土地についての都の所有権が認められ、史跡指定を申請 「玉川上水」が「文化財保護法」により、国の史跡に指定	
	平成17年	2005	「玉川上水保存管理計画策定に関する委員会」設置	
	平成19年	2007	「史跡玉川上水保存管理計画書」策定（東京都水道局）	
	平成20年	2008	「玉川上水整備活用計画策定に関する委員会」設置	
	平成21年	2009	「史跡玉川上水整備活用計画」策定（東京都水道局）	

注）*印は「名勝小金井（サクラ）」の関連事項

（参考）明治期以降の玉川上水（小金井市付近）



明治期の小金井付近



昭和初期の新橋付近

資料提供：小金井市教育委員会